

8月1日から、介護保険の『負担限度額認定証』の更新が始まります
問い合わせ…高齢者支援課介護サービス係 (TEL 25-2390)

現在、認定証（オレンジ色）を交付されている人は、有効期限が7月31日までとなっていますので、更新の手続きが必要です。

負担限度額認定証とは

介護保険施設入所者の方が認定証を提示することで、居住費と食費の負担額が一定の限度額となります。

対象：直方市の介護保険認定を受けており、介護保険施設に入所中で、左記のいずれかの人

- ① 令和2年度市民税非課税世帯の人（世帯が別の配偶者も市民税非課税）で、預貯金等の資産が、単身1000万円（夫婦の場合2000万円）以下の人

※配偶者については、世帯が別でも判定の対象となります。
② 生活保護を受給している人

申請の手続き：認定証の発行日は、申請した月の1日からとなりますので、施設に入所中の方は、8月中に更新の手続きをしてください。申請が遅れた場合、さかのぼって認定することはできません。

申請に必要なもの

介護保険被保険者証、本人及び配偶者の印鑑（認め印可、シャチハタ不可）、本人及び配偶者の預貯金等が確認できるもの（預金通帳の写し等）

※本人及び配偶者名義のものはすべてご提出ください。なお、新規の交付申請については随時受け付けています。



8月1日から、国民健康保険の『限度額適用・標準負担額減額認定』の更新が始まります
問い合わせ…保険課医療保険係 (TEL 25-2113)

現在、認定証を交付されている人は、有効期限が7月31日までとなっていますので、更新の手続きが必要です。

《限度額適用認定》

認定証を医療機関へ提示すると、入院・外来時の医療費負担が一定の限度額までとなります。

対象：国民健康保険の被保険者全員

《標準負担額減額認定》

認定証を医療機関へ提示することにより、入院時の食事代が減額されます。

対象：国民健康保険の被保険者で、世帯主および国保の被保険者全員が住民税非課税である世帯に属する人

《共通》

申請期間：随時

※認定証の発効日は申請した月の1日からです。継続して入院中の場合は、8月中に更新の手続きをしてください。

※申請が遅れた場合、前

月までさかのぼって認定することはできません。

申請に必要なもの：国民健康保険証、世帯主の印鑑（認め印可）

※代理人が申請する場合は、代理人の身分証明となるもの、代理人の印鑑（認め印可）が必要

《長期認定》

申請できる人：次の条件のすべてに該当する人

- ① 令和2年度住民税非課税世帯の人
- ② 認定証申請前の12ヶ月間に、入院日数の合計が91日以上の人
- ③ ②の入院期間中、住民税非課税世帯に属していた人

申請に必要なもの：申請前の12ヶ月間に入院日数の合計が91日以上であることを証明するもの（91日以上分の領収書、または入院証明書など）

※「標準負担額減額認定の長期認定」の申請をする場合

広告

「やっぱり」お家の塗装はプロタイムズ直方店

お家のシミ・くすみ・ヒビ割れにドクトル外壁さん

株式会社COLOR 822-0001 直方市感田1874-4

どんな小さな事でも構いません！まずはお電話ください。0120-016-315

これからは、電気も、ガスも、Q-SANへ！

●直方ガス株式会社 0949-22-2496

●株式会社九酸ガス住設 0948-22-6024

●株式会社小竹ガス商会 09496-2-0425

●筑豊団地ガス株式会社 0949-24-6752

●有限会社筑穂プロパン 0948-72-1225

●**ご注意**

新型コロナウイルス感染症の状況により、本号に掲載している催し等が中止・延期になる場合があります。事前に主催者等にご確認ください。

募集

切り絵教室参加者募集

歴史ある直方歳時館の風景を描き、谷尾美術館で風景画を切り絵にしましょう。

とき・ところ：▽8月2日(日) Ⅱ直方歳時館 ▽8月9日(日) Ⅱ谷尾美術館

各日午後1時45分～4時30分

対象：市内に住んでいるか、通学している小・中学生

募集人員：先着15人

参加料：500円

申し込み期限：7月22日(水)

申し込み・問い合わせ：文化・スポーツ推進課社会教育係

(TEL 25-2326)



**遠賀川でカヌー体験を
しませんか**

とき：8月23日(日)

午前8時30分から受け付け開始

※雨天時は30日(日)に順延

ところ：遠賀川水辺館カヌー乗り場

対象：市内に住んでいるか、通勤・通学している小学校4年生以上の人

参加料：500円

募集人員：24人

※応募多数の場合は抽選

申し込み期限：7月31日(金)

申し込み：直方市スポーツ推進委員協議会・直方市青少年育成市民会議事務局

問い合わせ：文化・スポーツ推進課社会教育係

(TEL 25-2326)



**北九州いのちの電話
ボランティア相談員募集**

生きる力を失いかけている人を支援するために、電話相談員を募集します。

対象：養成講座に参加し認定を受け、相談員としてボランティア活動ができる20歳～68歳の人

養成期間：10月3日(土)～来年3月(その後実習あり) ※詳しい日程等は、お問い合わせください。

ところ：県立北九州勤労青少年文化センター(北九州市小倉北区)

募集人員：30人

受講料：3万円(テキスト代・一泊研修費用含む)

申し込み期限：9月21日(祝)

申し込み・問い合わせ：北九州いのちの電話

緑化講習会の受講生募集

内容：庭木の剪定と管理

とき：7月18日(土)

午後1時30分～4時

ところ：飯塚市庄内交流センター(飯塚市)

募集人員：先着12人

申し込み期限：7月17日(金)

申し込み・問い合わせ：福岡県緑化センター管理事務所

(TEL 0943-72-1193)

講座

**直方郷土研究会
公開歴史講座**

演題：絵葉書に見る戦前の直方

講師：榊正澄さん

とき：7月25日(土) 午後2時～4時

ところ：中央公民館

定員：40人

第1回ふれあい・HAND講演会

直方鞍手精神保健福祉研究会では、精神保健福祉に関する啓発と精神障がい者の社会参加の促進および福祉の向上を目的に講演会の開催等の活動をしています。今回は、令和元年度に厚生労働大臣表彰を受賞したことを記念し、講演会を開催します。

とき：8月28日(金)

午後2時～4時

ところ：直方鞍手医師会館講堂

演題：つらいと思ったとき

講師：上野行良さん(福岡県立大学理事人間社会学部教授)

申し込み・問い合わせ：ふれあい・HAND事務局

(TEL 0948-21-4875)

お知らせ

敬老祝い金は口座振込に

市では、毎年9月に長寿のお祝いとして敬老祝い金をお贈りしています。例年は現金での贈呈でしたが、今年から贈呈方法を口座振込に変更します。対象者には、7月中旬に案内を送付します。また、100歳の人には国・県からも記念品が贈呈されます。

対象：▽88歳(昭和7年4月1日～昭和8年3月31日生まれの人) ▽100歳(大正9年4月1日～大正10年3月31日生まれの人)

▽101歳以上(大正9年3月31日以前生まれの人)

※9月1日において、市の住民基本台帳に登録されており、令和2年度(令和2年4月1日から令和3年3月31日)の間で右記の年齢になられる人

贈呈額：▽88歳および101歳以上 Ⅱ2万円 ▽100歳 Ⅱ3万円

問い合わせ：高齢者支援課地域包括ケア推進係

(TEL 25-2391)

(FAX 24-7320)